

日本国政府法務省		番 号	
		年 月 日	
手 数 料 納 付 書			
法 務 大 臣 出 入 国 在 留 管 理 庁 長 官 殿			
(収入印紙貼付欄)			
金 円也(¥)			
出入国管理及び難民認定法第19条の15の2第12項、第67条第1項、第67条の2又は第68条第1項の規定により、			
上記金額を	1	在 留 資 格 の 変 更 許 可	} 手数料として納付いたします。
	2	在 留 期 間 の 更 新 許 可	
	3	永 住 許 可	
	4	再入国(一回限り・数次有効)の許可	
	5	特 定 登 録 者 カ ー ド の 交 付	
	6	特 定 登 録 者 カ ー ド の 再 交 付	
	7	就 労 資 格 証 明 書 の 交 付	
	8	在 留 カ ー ド の 再 交 付	
	9	難 民 旅 行 証 明 書 の 交 付	
	10	特 定 在 留 カ ー ド の 交 付	
納付者氏名		記 名	

(注)用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。